

事務事業評価資料

施策名	基礎・基本の定着と「個」に応じた教育活動の展開		所管部局課名	教育委員会事務局 義務教育課					
事業名	スーパーティーチャー派遣事業		担当者電話番号	初等教育係 078-362-3771					
事業目的	教員の授業における指導力の向上を図るため、経験豊富な教員OB及び専門性の高い民間人を小・中学校に派遣								
事業内容	スーパーティーチャーの派遣 ・教員OB：模擬授業、授業改善の助言、校内体制の構築方法等の指導等 ・民間人（研究者、文化人等）：知的好奇心等を高める学習指導のあり方の助言			事業開始年度	21年度				
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額			
	事業費	(0千円) 0千円		(15,833千円) 15,833千円		(22,866千円) 22,866千円			
	人件費	0千円	従事人員 0.0人	1,672千円	従事人員 0.2人	1,641千円 0.2人			
	総コスト(+))	0千円	従事人員 0.0人	17,505千円	従事人員 0.0人	24,507千円 0.2人			
事業の目標	指導力向上のため、各小中学校へスーパーティーチャーを派遣			[目標設定理由] スーパーティーチャーを全学校へ派遣するため。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H20	H21	H22
	派遣校数	全学校へ派遣	毎年度	(0千円)	432千円 (41千円)	899校 (27千円)		48%	100%
評価結果	必要性	全国学力・学習状況調査の結果や新学習指導要領の趣旨を踏まえ学力向上を図る観点から、若手教員を中心に教育の指導力の向上を図る必要がある。							
	有効性	新学習指導要領においては、理数教育や言語活動が重視されており、教員OBや民間人の専門性を活用し、指導方法の工夫改善を進めることができる。							
	効率性	全校へ派遣可能な体制への拡充に合わせ、効率的な人員配置・事業執行を行い、1校あたり単価を低減させる。							
	民間・市町との役割分担	県は先導的・広域的に学力向上を図るためスーパーティーチャーを派遣し、市町はその取組の普及啓発等を担う。							
	受益と負担の適正化	全県的に教員の指導力の向上を図ることによって、児童生徒の学力の向上を図る。							
方向性	新規	(拡充)		継続	実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	新学習指導要領の完全実施を控え、教員の指導力向上を図る上で、スーパーティーチャーの人数を拡充し、児童生徒の学力向上を図る。								